

平成 2 6 年 度 事 業 報 告

平成 26 年度事業概況

昨年度は、世界的な景気減速の懸念や地政学的リスクによる経済の先行きへの不安に加えて、エボラ出血熱の蔓延拡大等、困難の多い1年でした。日本経済においても、消費増税や天候不順等の影響により経済指標に濃淡が入り交じる状況が続きました。

しかしながら、企業業績の堅調さを背景に、日本経済は緩やかな回復基調が見込まれ、デフレ脱却、経済成長と財政健全化の両立に向けた道筋など、安倍政権の経済財政運営の舵取りに注目される中、昨年末の第 47 回衆議院選挙では政権与党が勝利し、経済政策「アベノミクス」の継続が決定しました。「デフレ脱却」や「経済の好循環実現」に向け、新成長戦略である「投資の促進」「人材の活躍強化」「新たな市場の創出」「世界経済との調和」など、印刷産業界にも追い風となることを期待されています。

さて日印産連は、来年の発足 30 周年を期に、設立時に描かれた目的＝「業界の発展と国民生活文化向上への寄与」達成に向け、当連合会がより主体的に活動をしていくための計画＝グランドデザインを策定することにいたしました。設立以来 30 年の環境変化を踏まえ、日印産連のあり方、取組テーマ、活動方法などを再構成・再構築いたします。同時に、業界内はもとより広く社会に印刷産業の果たしている役割をわかりやすく説明する機能を強化し、併せて、これらを進める組織・体制・予算などについての見直しも図ることにいたしました。

26 年度は、事業計画に基づき、主に「グランドデザインの策定」を中心に5つの活動に、重点を置いて取り組みました。

1. グランドデザインの策定
2. 労働安全衛生協議会の推進
3. 環境政策の推進
4. 経営課題への取組み
5. 変化への対応

1. グランドデザインの策定

日印産連の活動は、傘下の 10 団体とともに 30 年間継続し、現状の活動についても設立時の目的に適ったものと認識していました。そこで目的自体を見直すのではなく、環境変化に合わせて、この目的の達成ためのアプローチ（活動テーマや内容など）を再構成・再構築していくことにしました。また、これまでの活動周知は業界内にとどまりがちであったため、会員団体・会員各社はもとより広く社会に印刷産業の役割を発信していくことが大切であると考えました。

その意味で、日印産連の活動を印刷産業の「社会的責任＝(Social Responsibility)」遂行に資するものとして捉えていくことが、有効なアプローチであり、また印刷産業が社会に対して果たしていく役割を明示することで、印刷産業全体のイメージのボトムアップにつなげていくことができていると考えています。

グランドデザインの概要

- 1) 印刷産業の社会的責任 (Social Responsibility) の認識し、印刷産業の社会的責任 (SR) の重視の視点から、日印産連の使命・役割を再認識する。
- 2) 「ミッション・ステートメント」を制定
印刷産業の使命を明解にあらわした「ミッション・ステートメント」を制定する。
- 3) 現状の事業・業務棚卸と新たな取組みの発見・抽出
「ミッション・ステートメント」をもとに、日印産連の現状の取組み・委員会活動などを再整理するとともに、新たに取り組むべきテーマを抽出し、印刷産業の SR 推進に寄与する。
- 4) 業界団体としてのアカウンタビリティ (説明責任) を強化
業界団体としてのアカウンタビリティ (説明責任) を強化して、社会とのダイレクトなコミュニケーション強化を重点施策にしていくことにした。

5) 国連の提唱する「Global Compact (グローバルコンパクト)」に賛同表明

業界団体として「Global Compact」へ賛同表明し、SR の取り組みを業界挙げて進めていく象徴とすることにした。業界団体として Global Compact 賛同を表明するのは、日本初であり、30 周年の記念事業として、社会へのアピールとして有効な施策とする。

以上のグランドデザインの「考え方」と「概要」を、平成 27 年度は「グランドデザイン元年」と位置付け、数年をかけて構築してまいります。

また、2. 3. 4. 5. の「労働安全衛生協議会の推進」、「環境政策の推進」、「経営課題への取り組み」、「変化への対応」につきましては、ここ数年の継続事業ですが、日印産連の各常設委員会を中心に、協議会、研究会、WG 等で積極的に推進いたしました。

I. 事業活動

I 常設委員会活動(業界基盤整備事業)

業界基盤を整備し体質強化を図るための常設委員会活動は 7 委員会を編成。各委員会がそれぞれの事業計画に基づき委員会活動を展開した。

1 総務委員会 / 基本政策の検討・立案並びに運営の強化

【1】概要

本年度は、平成 27 年度からの事業計画の礎となる「グランドデザイン」の策定を中心課題とした議論を進めた。平成 26 年 5 月に開催した第 1 回 JFPI 検討委員会においてスケジュールを含めた今後の全体計画を決め、現状分析による課題の抽出や 10 団体からの意見などを検討しながら、10 月開催の第 3 回総務委員会において概要の説明が行われた。そして活動の指針となるミッション・ステートメントを含めて、翌年 3 月開催の第 4 回理事会において同案は承認された。

行政対応については、経済産業省からの「個人情報保護 経済産業分野を対象とするガイドラインの改正」への対応や「夏季および冬季の省エネルギー対策について」などの連絡事項、さらに昨年 6 月に策定された成長戦略の広報強化策の一つである「やわらか成長戦略。(首相官邸HP)」に対して日印産連ならびに加盟団体のHPにリンクを掲載した。また経団連からの「地球温暖化／低炭素社会の実現」「女性の役員・管理職の登用」「被災地産品の消費拡大」等への対応についても、会員 10 団体事務局を通じて、その周知に努めた。

第 43 回技能五輪国際大会（サンパウロ大会）に向けた動きとしては、印刷職種の日本代表選手として堀洸太氏（㈱トッパンコミュニケーションプロダクツ）を決定した。その後、業界紙を中心とした記者会見や新年交歓会において壮行セレモニーを行った。

特別委員会としての労働安全衛生協議会では、「平成 25 年度労働安全衛生協議会報告書」の配布あるいは印刷事業者が社員の健康を守るための「オフセット印刷工場の有機溶剤管理」の発行を進めた。

委員会名	開催回数	実施内容
総務委員会	5 回	＊グランドデザインの策定 ＊規程改訂【会費規則／委員会規程】 ＊個人情報保護ガイドライン改正など行政への対応 ＊労働安全衛生に関わる対応（特別委員会） ＊2014 年印刷の月記念式典・2015 年新年交歓会の実施
① 10 団体専務理事連絡会	5 回	
② 日印産連表彰選考委員会	1 回	
③ 労働安全衛生協議会	1 回	・同 WG 12 回

《本委員会開催日》

第 1 回	平成 26 年	5 月 14 日(水)	於：銀座クレストン「すみれの間」
第 2 回	平成 26 年	8 月 6 日(水)	於：日本印刷会館会議室 201 号
第 3 回	平成 26 年	10 月 15 日(水)	於：日本印刷会館会議室 201 号
第 4 回	平成 26 年	12 月 15 日(月)	於：日本印刷会館会議室 201 号
第 5 回	平成 27 年	3 月 11 日(水)	於：日本印刷会館会議室 202 号

【2】委員名簿

総務委員会(計19名)

(敬称略、◎は委員長)

連合会役職	所属団体		氏名	会社名
	団体名	役職		
◎ 副会長	印刷工業会	副会長	浅野 健	(株)金羊社
常任理事	印刷工業会	副会長	堆 誠一郎	宝印刷(株)
副会長	全印工連	会長	島村 博之	六三印刷(株)
常任理事	全印工連	副会長	吉田 忠次	(株)ダイシンコラボレーション
常任理事	全印工連	副会長	臼田 真人	(株)アドピア
常任理事	全印工連	副会長	木野瀬吉孝	木野瀬印刷(株)
副会長	フォーム工連	会長	櫻井 醜	トッパン・フォームズ(株)
常任理事	ジャグラ	会長	吉岡 新	共立速記印刷(株)
常任理事	全日本製本	会長	大野 亮裕	(有)協和製本
常任理事	G C J	会長	小林 博美	(株)二葉写真製版
常任理事	全日本シール	会長	小宮山光男	MSP(株)
常任理事	全国グラビア	会長	田口 薫	大日本パッケージ(株)
常任理事	全日本スクリーン・デジタル	会長	吉田 弘	(株)吉田製作所
常任理事	全日本光沢化工紙	会長	小原 隆	(株)大和紙工業
経営労働委員会委員長	印刷工業会	常任理事	新村 明義	新村印刷(株)
市場調査委員会 //	印刷工業会	理事	岩岡 正哲	岩岡印刷工業(株)
広報委員会 //	印刷工業会	常任理事	松原 靖広	(株)電通テック
技術委員会 //	印刷工業会	理事	服部 克彦	瀬味証券印刷(株)
環境委員会 //	全国グラビア	会長	(田口 薫)	大日本パッケージ(株)
国際委員会 //	フォーム工連	常任理事	土屋 昇	(株)イセトー

【3】主な実施内容

(1) 日印産連 グランドデザインの策定

平成26年5月10日の第1回JFPI検討委員会開催以降、会員10団体アンケートや委員会委員へのヒアリングから、「現状分析による課題の抽出」「経営環境の変化に対応すべき方向性」などを検討した結果、10月15日開催の第3回総務委員会でグランドデザインの概要説明が行われた。
 <当日の一部説明資料>

1. グランドデザイン制定の背景

- ・日印産連(JFPI)発足から約30年が経過。
その間の大きな環境変化に対して、JFPIの役割、活動内容、組織、予算などについては大きな見直しをせずに今日に至っている。
- ・会員および参加企業の期待にさらに応えることができる組織となるために、30周年を期に、思い切った見直しを図り、新たなグランドデザインを描くこととした。

2. JFPIの目的とグランドデザイン

- ・JFPIは、印刷産業が、事業を通じて社会の発展へ貢献するという高い志の実現のために発足。

(参照:定款 第3条)



- ・すなわち、JFPIは「印刷産業の社会的責任」遂行に資する活動を継続していくことを目的とする
- ・グランドデザインは、この目的実現への設計図

第3条)この法人は、印刷産業(印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業および印刷業に伴うサービス業をいう)の、より高度化と総合的発展を図り、もってわが国産業の発展及び国民生活文化の向上に寄与することを目的とする
 日印産連定款 より

3. グランドデザインの概要

1. JFPIは、印刷産業の社会的責任(SR)遂行に寄与するために活動する組織である【事業目的】
2. 印刷産業の果たすべき役割をわかりやすく表す「ミッション・ステートメント」を新たに制定
3. JFPIは印刷産業のSR遂行に寄与するという事業目的達成のためにあらゆる資源を集中させる。
このため従来の活動テーマ、組織・予算等を抜本的に見直し、再編成する。
併せて、一般社会へのコミュニケーションを強化し、印刷産業への理解・共感と、信頼感の醸成に努める
4. 業界団体としてGlobal Compactへ賛同表明し、SRの取り組みを業界上げて進める象徴とする

3-1 印刷産業の社会的責任(SR)とは

印刷産業の社会的責任(SR)の組み立て

- 印刷業本来の力を発揮し新たな価値創造に努める
印刷産業ならではの技術・ノウハウ・製品・サービスなどの提供(価値創造)により、社会の発展と豊かな情報文化、生活文化の実現に寄与する
- コンプライアンスの強化を通じた産業基盤強化により、社会から常に信頼される行動を取れる産業となる
社会規範、法・規制などの遵守はもとより、一段高いレベルで社会の期待に応えられる行動の取れる産業で在り続ける
- アカウンタビリティ強化と社会との共生推進
印刷産業が社会に果たしている役割を幅広く発信し、印刷業への社会からの理解促進と、イメージ向上に寄与する。
社会にある多様な課題解決を目的に社会貢献にも積極的に取り組む。

印刷産業のSR推進に役立つ情報収集・提供・啓発活動などを通じ、印刷産業を力強く支えていくことで、JFPIとしての社会的責任を全うしていく

3-2 ミッションステートメント

われわれ印刷業に携わるものは、印刷事業を通じて常に新しい価値創造に邁進し、豊かな情報文化、生活文化を実現することで持続可能な社会の発展に貢献する

そのために、われわれは常に「印刷」の可能性を見つめなおし、新しい事業領域の拡大、奥行きを深め、そして新しい技術開発に挑戦し続ける

3-3 事業の見直し・再編成

印刷産業のSR遂行に資する活動に集中

1. 印刷産業の価値創造に資する活動(情報提供)
2. 社会規範やルールに則って活動し、顧客社会からの高い信頼を得られる産業となるための活動
3. 印刷産業の果たしている役割などをわかりやすく多様なステークホルダーに対して説明。
対外広報活動を強化するとともに、印刷産業と社会との接点拡大を展開
印刷産業への共感醸成へ

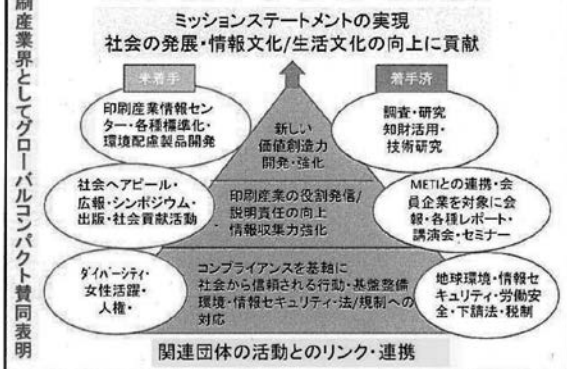
3-4 Global Compact(GC)賛同表明

国連の提唱するGlobal CompactにJFPIとして賛同することで、印刷産業が前向きにSRに取り組む姿勢をステークホルダーや国際社会に広くアピールする。
印刷産業内でのCSR推進の象徴として役立つなどの効果も期待できる。

仮に賛同すれば、日本の経済団体・業界団体で初のことであり、社会にインパクトを与える効果も期待。

Global Compactは国連の提唱する、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に対して、企業・団体トップが自らのコミットメントのもと賛同を表明するとともに、その実現に向けて努力していくとするもの。すべての原則を満たした事業活動を現在していることが賛同するための条件ではなく、この原則に賛同し、将来的に実現する努力をしていくというもの。なお、賛同後は、年1回の活動報告Communication On Progress(COP)の提出が求められる。
賛同企業(団体)は、印刷業ではDNP、凸版、日本写真印刷。
関連企業では、王子製紙、日本製紙、朝日新聞、日テレ、ベネッセ、電通、博報堂。
団体では、日本サッカー協会などが賛同表明

4. グランドデザインの構造



当初、この概要説明に対する大幅な見直し意見に備えて12月開催の第4回総務委員会での再提示も予定していたが、多少の修正意見はあったものの基本的には了承されたことから、その後、委員会・部会・WGでの具体的な活動内容への落とし込みなどのブラッシュアップが行われ、会費規則などの関連規程の改訂案と共に、翌年3月25日開催の第4回理事会において審議され、同案は承認された。

(2) 規定の改訂案【会費規則／委員会規程】および常設委員長の推薦案

「グランドデザイン」の策定過程において関連する規程である「会費規則」「委員会規程」「調査研究委員会規程」の改訂案が、3月25日開催の第4回理事会において審議され、同案は承認された。

「会費規則」は平成22年の改訂から5年ぶりの改訂であり、「委員会規程」は15年ぶりの改訂、「調査研究委員会規程」は21年ぶりでの改訂となった。

また新たな委員会活動が4月に開始できるようにするべく、5常設委員会の委員長推薦案が同じく3月25日開催の第4回理事会において審議され、同案は承認された。

常設委員会 委員長の推薦(案)

一般社団法人日本印刷産業連合会

当会の平成27年度常設委員会委員長に下記5氏を推薦する。

* 日印産連委員会規程第3条 … 会長が理事会の承認を得て委嘱する

(敬称略)

委員会名	委員長名	所属団体名	企業名
ステアリング・コミッティ 運営委員会	浅野 健	印刷工業会	(株)金羊社
価値創出委員会	臼田 真人	全印工連	(株)アドピア
企業行動委員会	堆 誠一郎	印刷工業会	宝印刷(株)
地球環境委員会	田口 薫	全国グラビア	大日本パッケージ(株)
広報委員会	岩岡 正哲	印刷工業会	岩岡印刷工業(株)

* 「顕彰委員会」は浅野委員長が兼務

（３）個人情報保護 経済産業分野を対象とするガイドラインの改正 （経済産業省）

平成 26 年度 6 月、経済活動のグローバル化の進展や新たな I T 技術を用いたサービスの展開により、我が国の個人情報保護法制が当初想定していなかったビジネス領域が拡大していること、また個人情報漏えい事件が後を絶たず、サイバー攻撃による漏えい事件も顕在化していることから、ガイドラインの見直し（1 回目）が実施され、パブコメ募集も行われた。ところが公表間際の 7 月に大量漏えい事件が発生。8 月、経産大臣がガイドラインを再度改訂することを説明、ほぼ同時に経団連等の主要経済団体に対して、個人情報の管理徹底に関しての経産大臣名の要請文を発出した。9 月、再度ガイドラインの見直し（2 回目）が実施され、10 月の中小企業等へのヒアリングおよびパブコメ対応を経て 12 月の公表となった。

「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とする ガイドライン」の改正案（概要）

平成 26 年 12 月
商務情報政策局
情 報 経 済 課

1. 改正経緯

「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）は、その全面施行から 10 年近く経過した。この間、個人情報保護制度に係る国民の意識の高まりとともに、個々の事業者による個人情報保護の取組も進み、「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）も浸透してきたところである。

その一方で、経済活動のグローバル化の進展や新たな I T 技術を用いたサービスの展開により、我が国の個人情報保護法制を取り巻く状況は絶えず変化している。また、依然として個人情報漏えい事件は後を絶たず、サイバー攻撃による漏えい事件も顕在化している。

このような状況を踏まえ、今般、事業者による個人情報の適正な取扱いや利活用推進を支援することを目的とし、ガイドラインの見直しを行った。

2. 改正案の主な内容

（１）委託先の監督の拡充

委託先の監督について、契約に盛り込むことが望ましい事項を追加するとともに、再委託等を実施する場合の委託先の監督のために望まれる事項を追記する等の修正を行った。

（２）安全管理の強化

安全管理の強化のために望まれる措置として、個人情報のダウンロードの監視設定を定期的に確認する、社内に個人情報の取扱いを総括する部署を設ける、カメラ等によりモニタリングを実施する等の措置を追記する等の修正を行った。

（３）適正取得のための措置の追加

第三者からの個人情報の取得時に、取得側が提供側の入手経緯を確認し、提供側が適法に個人情報を入手したことが確認できない場合は、その取引を自粛することを含め、慎重に対応する等の望ましい措置を追記する等の修正を行った。

(4) 新たな脅威に備えたセキュリティ対策手法の例示を追加

サイバー攻撃等新たな脅威に備えて、事業者のセキュリティ対策を強化する観点から、ガイドラインに掲載していなかった管理手法のうち、技術の発展等に伴いデータベースへのアクセス制御、ワンタイムパスワード等有効であると考えられる管理手法を追記する等の修正を行った。

(5) 共同利用制度の趣旨の明確化等

共同利用制度について、趣旨を明確に記載し、また、「共同して利用する者の範囲」について、本人から見て、当該個人データを提供する事業者と一体のものとして取り扱われることに合理性がある範囲で共同利用ができるのであり、本人がどの事業者まで将来利用されるか判断できる程度に明確にする必要がある旨追記した。

加えて、事業者が共同利用を円滑に実施するために、共同利用者における責任等を明確にする観点から、あらかじめ取り決めておくことが望ましい事項について参照しやすいよう修正を行った。

(6) 消費者に対する分かりやすい説明のための参考事項追記

消費者の十分な理解を前提とした消費者との信頼関係を構築する観点から、消費者に対して事業者の個人情報保護を推進する上での考え方や方針等について、消費者に誤解を与えることなく分かりやすい表現で表示することが望ましい。このためパーソナルデータを利活用したビジネスを行う事業者による消費者への情報提供・説明が、消費者の正しい理解・安心感を得ていく上で適切であるかどうかを判断するための「評価基準」を基に「参考とすべき基準」を作成し、個人情報取扱事業者がその義務等を適切且つ有効に履行するために参考となる事項として追記。

以上

日印産連ならびに会員団体に対して個人情報保護法等の遵守に関し万全を期すようにとの要請が経済産業省の檜原係長からあり、日印産連では会員 10 団体の事務局を通じて周知を行った。

また日印産連においても、経済産業省のホームページに掲載される『経済産業分野における個人情報保護ガイドライン』（改訂版）を参考に、自社の個人情報保護マネジメントシステムの見直しを行うとともに、規程等の変更を行い、あわせて従業者への周知徹底を図ることとした。

なお経済産業省では、併せて改訂する「IPA内部不正防止ガイドライン」の内容とともに、東京(12/19)をはじめ全国主要都市において説明会を開催。説明会の様子をインターネットで動画配信した。

(4) 「印刷業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」(経済産業省 中小企業庁)

このガイドラインは平成 22 年 6 月に策定されたものだが、その後、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することを目的に施行された「消費税転嫁対策特別法(平成 25 年 10 月施行)」に関連して、印刷産業界の下請け取引において問題となりうる箇所を大幅に追記して改訂された。

そして今回は、円安による原材料・エネルギーコスト増加などの新たな状況を受け、1 年ぶりに改訂された。当会では、会員団体に「下請けガイドラインのフォローアップ調査(アンケート)」を実施し、改定案の策定に対して協力をした。また当会HPに全文を掲載し、その周知を図った。

(5) 印刷用紙の値上げ要請への対応

平成 27 年 1 月～2 月に印刷用紙を 10%以上値上げする内容を製紙各社が 12 月に発表したことを受け、日印産連では会員 10 団体との連名で、日本製紙連合会に対して直ちに値上げへの反対表明を提出するとともに、当会 HP への掲載、業界紙へのプレスリリースを実施し、経済産業省メディア・コンテンツ課に同経緯の説明を行った。

平成 27 年 1 月 14 日

日本製紙連合会 御中

印刷用紙の値上げ要請に対して断固反対します

一般社団法人 日本印刷産業連合会

印刷工業会

全日本印刷工業組合連合会

日本フォーム印刷工業連合会

一般社団法人 日本グラフィックサービス工業会

全日本製本工業組合連合会

日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会

全日本シール印刷協同組合連合会

全国グラビア協同組合連合会

全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会

全日本光沢化工紙協同組合連合会

製紙各社は 2014 年 12 月に、2015 年の 1 月または 2 月より印刷用紙の価格を 10%以上値上げすることを発表しました。印刷用紙は印刷会社の原材料の中で、最も大きな割合を占める材料で、印刷用紙価格の引き上げは印刷会社の経営に大きく影響を与えることが必至です。

印刷出荷額は 1991 年をピークに下がり続けており、特に、情報コミュニケーション分野については厳しい状況にあります。その背景には、出版市場の減速、印刷媒体からネットや電子媒体への急速な移行などがあげられ、この分野の印刷媒体の市場規模の縮小化は極めて深刻な実態にあります。印刷各社は、こうした状況下にあっても顧客から求められる印刷媒体を、従来よりもさらに高品質で低コストに提供するとともに、社会から求められる環境への配慮や情報セキュリティへの取り組みをより高いレベルで進めることにより、社会の期待にしっかりと応えてまいりました。

製紙各社による今回の印刷用紙値上げ要請は、こうした個々の印刷企業の努力を根底から覆すと同時に、印刷企業の経営を極度に圧迫し危機的な状況を招くものであり、8000 社以上の会員を抱える業界団体としては到底容認できるものではありません。今回の用紙値上げ要請に対して、日本印刷産業連合会および印刷 10 団体は断固反対を表明致します。

併せて製紙業界と印刷産業界は両輪の関係にあることをしっかりと銘記し、困難な状況に面しても今後益々共通の認識と相互理解をもって対処していくことを切に要望致します。

以上

この反対表明については、会員製紙会社に伝達した旨の書面（1 月 26 日付）を同連合会より受けた。

2 経営労働委員会 / 経営環境の整備促進

【1】概 要

経営労働委員会では、3つの研究会を編成し、それぞれのテーマに沿った積極的な活動を展開した。個人情報保護研究会においては「個人情報を巡る時代的要請から生まれる新たな課題」をテーマとしたセミナーを実施。個人情報保護マネジメントシステムにおける監査員強化を目的とした内部監査員セミナーを全国で開催。中小印刷事業者を対象とした「PMS 構築支援ツール」の開発にも着手した。知的財産権研究会では「こんなときどうする?! 知的財産アドバイス」をテーマに、会報誌を通しての情報発信を継続して実施。また政府・行政省庁の知財関連意見募集へ積極的に対応し、印刷業界としての提言を行った。さらに電子書籍に係る出版業界の契約実務改正の動きに対応して出版関係者を招いてセミナーを開催。税制対策研究会では各会員企業に対して平成27年度の税制改正要望の提出を依頼し、その結果を集約して要望書を経済産業省経済産業政策局に提出した。

委員会名(分科会)	開催回数	実施内容
経営労働委員会	2回	*個人情報保護への対応 *知的財産権問題への対応 *税制改正要望書の検討
① 個人情報保護研究会/WG ・内部監査員WG	1回/11回 12回	・「印刷事業者向けPMS構築支援ツール」の開発 ・PMS内部監査員セミナーの教材作成・全国展開
② 知的財産権研究会	10回	・知的財産権問題の周知啓発活動の実施
③ 税制対策研究会	1回	・平成27年度税制改正要望(原案)とりまとめ

《本委員会開催日》

第1回 平成26年 7月 14日(月) 於：日本印刷産業連合会 会議室
 第2回 平成27年 2月 24日(火) 於：日本印刷産業連合会 会議室

【2】委員名簿

経営労働委員会 (計 11 名)

(敬称略、◎ は委員長)

連合会役職名	所 属 団 体		氏 名	会 社 名
	団体名	役職名		
◎ 常任理事	印刷工業会	常任理事	新村 明義	新村印刷(株)
	印刷工業会	監 事	酒井 隆	(株)リーブルテック
	全印工連	常務理事	瀬田 彰弘	弘和印刷(株)
	フォーム工連	常任理事	玉田 健治	トッパン・フォームズ(株)
理 事	ジャグラ	副 会 長	中村 耀	NS 印刷製本(株)
理 事	全日本製本	専務理事	大熊 茂樹	大熊製本(株)
	G C J	理 事	福田 光明	(株)日伸ライトカラー
	全日本シール	副 会 長	田中 浩一	(株)田中シール印刷
	全国グラビア	幹 事	千田 敦	(株)東京ポリエチレン印刷社
	全日本スクリーン・デジタル	事務局長	鈴木 典嗣	全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会
	全日本光沢化工紙	副 会 長	萱槇 雅浩	興亜産業(株)

【3】主な実施内容

（１）個人情報保護研究

平成 26 年度の個人情報保護研究会は重点活動として、(1)「個人情報を巡る時代的な要請から生まれる新たな課題」に焦点を当てた情報提供 (2)「PMS 内部監査員セミナー」の全国開催 (3)「個人情報保護マネジメントシステム構築支援ツール」の開発に取り組んだ。

個人情報に関して変化の著しい中において、「個人情報を巡る時代的な要請から生まれる新たな課題」に焦点を当てたセミナーをタイムリーに 3 回開催し、印刷事業者に対して的確な情報提供ができた。また平成 25 年度に PMS を運用する印刷事業者の内部監査員の養成及び内部監査員の力量の向上を目的とした「PMS 内部監査員セミナー」の教材を作成し、東京地区で 2 回開催した内容を 26 年度は全国展開した。さらにワーキンググループにおいて、新規に個人情報保護マネジメントシステムの構築を目指す印刷事業者の負担軽減となる「個人情報保護マネジメント構築支援ツール」の開発に着手した。

1) 「個人情報保護研究セミナー」

①「個人情報を巡る時代的な要請から生まれる新たな課題」1 回目セミナー (H26. 4. 25 開催)

a. 『我が国の個人情報保護制度の整備に向けて』

特定個人情報保護委員会 委員長 堀部 政男氏

b. 『パーソナルデータの利活用に向けた法制度等の見直し』

経済産業省商務情報政策局 情報経済課長 佐脇 紀代志氏

c. 『経済産業分野における個人情報保護制度の見直しと新たな試み』

慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生氏

②「個人情報を巡る時代的な要請から生まれる新たな課題」2 回目セミナー (H26. 7. 31 開催)

a. 『プライバシー・個人情報保護マネジメントに関する国際的動向』

慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員(訪問) 野村 至氏

b. 『パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱の紹介』

慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生氏

③「個人情報を巡る時代的な要請から生まれる新たな課題」3 回目セミナー (H27. 3. 6 開催)

a. 『個人情報の保護に関する法律の改正について』

慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生氏

b. 『経済産業分野を対象とする個人情報保護法ガイドラインの改訂について』

経済産業省商務情報政策局 情報経済課 課長補佐 明石 幸二郎氏

c. 『社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)と民間事業者対応の必要性・緊急性』

特定個人情報保護委員会 委員長 堀部 政男氏

2) 「PMS 内部監査員セミナー」

①開催概要

a. 開催時間：10:00～17:00 (6 時間)

b. 受講料：10,800 円 (消費税 8% 込)

c. 定員：24 名 (最少開催人員 10 名)

d. 研修内容：「講義」 監査に関する一般知識(用語の定義、内部監査の必要性・着眼点等)、 J I S 規格要求事項の解説(コアプロセスの不適合の事例と対策等)、 内部監査の方法及び関連プロセスの手順を説明(監査フロー及び解説等) 「模擬監査」 (ロールプレイ、監査をする側と監査を受ける立場の両方を体験) 「理解度確認」 (テスト実施、解説) 「修了証授与」

e. 教材：「印刷産業のための個人情報保護内部監査員セミナー」テキスト

模擬演習ファイル：想定企業の会社概要、組織図、保護体制、本社工場レイアウト図
演習実施要領、模擬監査の進め方、模擬監査演習課題、回答例等

なお、教材については内部監査員セミナーワーキンググループで都度見直しを行った。

②会催実績

平成26年4月～平成27年2月までに、16都市で22回開催し、延べ195社357名が参加した。

	開催月日	開催都市	社数	人数
平成26年	4月17日	那覇	8	21
	4月24日	東京	15	18
	5月15日、16日	仙台	17	35
	5月28日	新潟	8	17
	6月4日	岡山	6	14
	6月5日	高松	5	10
	6月6日	徳島	3	9
	6月12日	東京	16	22
	7月3日	長野	5	15
	7月10日、11日	大阪	24	36
	7月17日	札幌	5	8
	8月21日	東京	14	20
	8月28日	福岡	10	23
	9月4日	金沢	5	10
	9月10日	松山	8	17
	9月11日	広島	13	23
	10月9日	東京	12	16
	11月13日	名古屋	7	14
	12月11日	東京	7	15
平成27年	2月18日	山口	7	14
計			195	357

3)「個人情報保護マネジメントシステム構築支援ツール」の開発

①活動目的：個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を新規に構築・運用する印刷事業者の負担軽減を目的としたツールの作成。

- ・「個人情報保護管理規程」の作成
- ・「安全対策管理基準」の作成
- ・「JISが求める様式」の作成

②WG委員：野津(座長)、成澤、上田、灘、小沢、鈴木、池尻

③活動実績：分科会（WG）開催11回（H.26年4月～H.27年2月）

④活動結果：個人情報保護法の小規模事業者の適用除外撤廃等により中小印刷事業者がPMSの構築を目指す際に参考となる「個人情報保護マネジメントシステム構築支援ツール」の内容について中小印刷事業者をモデルとして検討し、『個人情報保護管理規程』・『安全対策管理基準』（JIS Q 15001:2006 準拠）、『JISが求める様式』（JIS Q 15001:2006 準拠）のまとめ作業に入っている。

4) その他の取り組み

①「個人情報保護に関する情報」の公開

日印産連プライバシーマーク審査センターHPにおいて、個人情報保護研究会が主催するセミナー情報や、個人情報保護関連法令の改正動向、経済産業省やJIPDEC等関連機関からの個人情報保護に関する情報を発信した。また、平成26年4月に開設した認定事業者専用サイト「寄木細工の箱」において、個人情報保護研究会の成果物等を公開した。

② 「個人情報保護シリーズ」の販売実績

(平成 27 年 3 月末現在)

	個人情報保護の 手引き	個人情報保護 Q&A	個人情報保護 ワンポイントレッスン
印刷部数	9,000 冊	3,000 冊	3,000 冊
平成 26 年度販売実績	151 冊	80 冊	134 冊
在庫数量	463 冊	157 冊	1,299 冊

③ 全日本印刷工業組合連合会会員の都道府県工組及び企業との意見交換

沖縄県、宮城県、新潟県、岡山県、香川県、徳島県、大阪府、北海道、福岡県、石川県、
愛媛県、広島県、愛知県、山口県、宮崎県、熊本県、岐阜県 以上 17 工組及び企業を訪問

④ 広報活動

日本印刷産業連合会機関誌「JFPI レポート」への出稿

2014 年 4 月号＞ 表題①：「平成 25 年度 個人情報に関する事故報告」

表題②：「日印産連 プライバシーマーク審査センター ホームページに「認定事業者
サイト」を開催しました」

2014 年 7 月号＞ 表題：『平成 26 年度第 1 回「個人情報保護研究セミナー」－個人情報を巡る時代的
要請から生まれる新たな課題－』

2014 年 10 月号＞ 表題：『平成 26 年度第 2 回「個人情報保護研究セミナー」－個人情報を巡る時代的
要請から生まれる新たな課題－』

2015 年 1 月号＞ 表題：『「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイド
ライン」改正の概要について』

⑤ パブリックコメント等への対応

平成 26 年度、個人情報に関する下記の 2 件について個人情報保護研究会のワーキンググループにより検討し、研究会座長の確認のもと、日印産連としてパブリックコメントを提出した。

I 「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」に対する意見【平成 26 年 7 月】

II 「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の改訂案に対する
意見【平成 26 年 10 月】

(2) 知的財産権研究会

知的財産権研究会活動概況

印刷業界の知的財産権に係るタイムリーなテーマの抽出、業界としての課題や疑問に取り組み、解決に向けた研究・提案活動を行った。具体的には、機関誌「JFPI-REPORT 誌」等への掲載を通して、印刷会社の営業・企画担当者が遭遇する課題に対応できるよう啓蒙活動を行った。また政府・行政省庁の知財関連意見募集へ積極的に対応し、印刷業界としての提言を行った。一方、政府の知的財産戦略本部や産業構造審議会等の最新情報を集約し、研究会での情報の共有化を進めた。また、電子書籍に係る出版業界の契約実務の改正の動きに対応して、出版関係者を招いてセミナーを開催するなど出版業界との友好関係を継続しつつ、印刷業界の啓蒙・告知活動の推進を図った。

＜主な内容＞

・ JFPI-REPORT 誌等への掲載による知的財産権問題の啓蒙活動

「こんなときどうする?!知的財産アドバイス」テーマ・企画の検討

「オリンピック・パラリンピック関連表記の使用について」(4月号)

「キャラクターを活用した企画提案を行う際の注意点」(7月号)

「「No.1」等を表示する際の注意点」(10月号)

「地図を利用する場合の注意点」(1月号)

・ 動向報告

- ①「文化庁・文化審議会」②「知的財産戦略本部」③「産業構造審議会」④「電子書籍関連」
- ⑤「判例紹介」

・ 政府、行政官庁等への対応（意見・提言の提出、要請事項のとりまとめ）

○パブリックコメントへの対応

- ・ 消費者庁「景品表示法における課徴金制度導入に関する意見」(2014.9.4)

原則としてその対象は、行政による指導に従わず不当表示を繰り返した場合や相当の注意を著しく怠った場合などとし、軽微な過失に対しては、注意、指導、事業社名の公表といった段階的な措置で対応すべきものとして、原則一律導入に対して反対を表明した。

- ・ 経済産業省「営業秘密管理指針改訂案に対する意見」(2014.12.10)

全体として具体性に欠ける。例えば「必要な情報の管理レベル」など、事業者が自社の状況等に照らして法的保護を受けるための最低限必要となる管理レベルを明確に示していない。

- ・ 特許庁「産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会 報告書『我が国のイノベーション促進及び国際的な制度調和のための知的財産制度の見直しに向けて』(案)」への意見(2015.1.15)

印刷業界は中小企業が多く、従業者等が職務上なした発明についての特許を受ける権利が最初から使用者等に帰属すると定めることは、会社経営にとって極めて重要な制度改革であるとして、強く要望した。(次項参照)

- ・ 自民党・知的財産戦略調査会参加(2014.10.22)(2015.2.17)

- ・ 平成27年度知財関係予算概算要求
- ・ 職務発明制度の見直し・営業秘密保護強化に関する提言等

・ 知的財産権セミナーの開催

『新しい出版契セミナー 契約書ヒナ型について』(2014.11/25)

ヒナ型：①紙媒体・電子出版一括設定用 ②紙媒体出版設定用 ③配信型電子出版設定用

- ・ 講師：弁護士 村瀬拓男様 ゲスト：小学館社長室顧問 坂本隆様、講談社広報室 高橋明男様

・ 知財関連冊子の発刊企画

『印刷会社のためのこんなときどうする?!— 知的財産アドバイス』2015年4月10日発行

「産業構造審議会 知的財産分科会 特許制度小委員会 報告書「我が国のイノベーション促進及び国際的な制度調和のための知的財産制度の見直しに向けて」(案)」への意見

一般社団法人日本印刷産業連合会

本報告書案については、グローバル化が進む中、我が国のイノベーションシステムを支える知的財産権の制度的課題に関して審議し、「世界最高の知財立国」の実現を図るべく、我が国のイノベーション促進及び国際的な制度調和のための知的財産制度の見直しの検討を行い、とりまとめられたものと理解しております。

一般社団法人日本印刷産業連合会といたしましては、重大な関心を寄せており、その検討の方向性に賛同するものであります。これらの趣旨に沿った制度改正が速やかに行われることを強く希望します。

1. 職務発明に関する「特許を受ける権利」について

(1) 特許を受ける権利の帰属

職務発明に関する「特許を受ける権利」については、初めから使用者等に帰属するものとすることに賛成します。詳しくは以下の通りです。

- 職務発明については、従業者等が、職務を遂行する上でなした発明であることから、特許を受ける権利は使用者等に帰属させ、使用者等による権利取得・活用を図ることが我が国のイノベーション促進に資するものと考えます。

現行制度においては、職務発明を契約・勤務規則等によって予約承継することができるものの、中小企業、特に発明をそれほど多く生み出さない中小企業にとっては、職務発明に関する契約・勤務規則等を整備することが容易でない場合も多くあります。そのため、発明者が退職をしたときに、転職先の会社が特許出願を行うことも生じ得ると考えており、権利の帰属について脆弱性があるものと考えております。

特に印刷業界は中小企業が多く、従業者等が職務上なした発明についての特許を受ける権利が最初から使用者等に帰属すると定めることは、会社経営にとって極めて重要な制度改正であり、強く望むところであります。

- 他社や大学等との共同開発において、特許を受ける権利の譲渡を受ける際、全発明者の同意が必要で、他社の発明者が拒否した場合に出願できなくなるリスクが低減され、また、手続きも簡便になります。
- 新技術による製品・サービス開発は、会社の将来の事業のために会社が用意した設備を使用し、チームで行うことが多く、また発明成果の事業化にあたっては発明者以外の製造技術、営業活動等に携わる従業員等の協力がなくてはできないため、初めから使用者等に帰属させることは企業での研究開発の目的や企業活動の実態に合致しているものと考えます。

(2) 発明へのインセンティブ付与について

職務発明に関する特許を受ける権利が、初めから使用者等に帰属した場合に、使用者等が発明のインセンティブとして、発明成果に対する報いとなる経済上の利益（金銭以外のものを含む）に従業者等に付与することは必要であると考えます。

また、インセンティブを法制度によって担保するために、経済上の利益の付与の義務化がされるのであれば、これと併せて、政府がインセンティブ施策についての使用者等と従業者等の調整の手續に関するガイドラインを策定することに賛同いたします。

- ガイドライン策定にあたって、政府が民間の自主性を尊重する、という点についても賛成します。さらに、ガイドラインは、インセンティブ施策についての使用者等と従業者等の調整の手

続に関するものにすべきであり、説明会の開催等を通じて周知徹底することを強く望みます。これにより、使用者等が夫々の会社に適したインセンティブ施策を策定し運用することができ、イノベーションの促進に資する職務発明制度となるものと考えます。

- ガイドラインは、様々な会社の実態を踏まえた、多様性を許容するものとなることを期待します。企業により従業員数や売上等の事業規模、開発人員数やその割合など研究開発のあり方が異なるためです。

2. 特許料等の改定について

特許料等を改定し、料金を引き下げることについては、賛成します。詳しくは以下の通りです。

- 商標は区分数が多くなると登録費用、更新費用とも多額になり、負担が大きく、特に重要な商標は区分数も多いため、ブランド戦略には効果的であると考えます。
- 国内基礎出願の調査結果がPCT出願の調査報告に利用できる場合と、PCT出願の調査報告が国内基礎出願の調査結果に利用できる場合に、調査に関する費用（国内基礎出願の審査請求料とPCT出願の調査手数料）は、できる限り低額になることを望みます。
- 今回の料金改定は、我が国の「イノベーションの促進に資する」ことを目的の一つとするものであり、この目的達成のため、料金引き下げ以外の施策についても、継続した検討を要望します。
- 具体的には、欧州の制度のように、出願公開時にサーチレポートを付けることは、その後の無駄な費用が抑えられ、権利取得、維持方針など事業戦略に有効な特許取得に効果的と考えます。さらに、事業化にあたって知財クリアランスを得るための他社権利の調査費用等の負担も軽減できると考えます。

3. 特許法条約及び商標法に関するシンガポール条約の加入 について

出願人への救済措置が図られることになるため、基本的には賛成します。以下に要望等を記述します。

- 8ページ中ほどの「第一に」で始まる段落において、「・・・条約未加入の新興国等において・・・手続の利便性の向上が図られるよう、両条約加入に向けて各国を協力に牽引することが期待されている。」との記述がありますが、日本からの出願が増えている新興国等の条約加入が促進され、日本の出願人が利便性の向上を享受できるように、政府としての働きかけを要望します。
- 今回の条約加入にあたって必要となる措置に関しては、条約未加入の新興国等から出願する出願人も、条約締結国の出願人と同様に利便性の向上が享受できると思われます。しかし、日本から当該新興国等へ出願する場合には、利便性の向上が享受できず、相対的に不利となります。例えば、特許法条約については、14ページの(2)②「明細書の言語」において、「明細書の言語をいかなる言語であってもよい」とすることが予定されていますが、これにより条約未加入の新興国等からの出願人は、自国言語の明細書で日本への出願が可能となると思われる一方、日本から当該新興国等へ出願する場合には、日本語の明細書での出願が認められないという状況が生じるとされるため、そのような状況ができるだけ早く解消されるような取組みを要望します。
- 特許明細書欠落の補完があった場合、認定された出願日について公報で容易に分かるような対応を要望します。
- 16ページの4. 指定期間経過後の請求による救済に関し、指定期間経過後にも手続きをできるようにする場合、知財クリアランスへの影響が最小限となるよう、配慮を要望します。なお、18ページのSTLTについても同様の対応を要望します。
- 18ページの「2. 使用権（ライセンス）の記録について必要となる措置」について、第19条に「未記録の効果」という条項があるので「記録することができる」といった規定になるかと思われますが、「STLT第17条及び第18条は、使用権（ライセンス）の記録について規定しているところ、それら規定への対応を行う方針である。」とのことから、今後、商標をライセンスした場合、ライセンスしたことの申請や登録等が義務化され、その記録の有無が商標権のライセンスの効果に影響を及ぼさないよう配慮を要望します。 以上

(3) 税制対策研究会

1) 平成 27 年度税制改正要望書の提出

平成 26 年 5 月 20 日に 10 団体の事務局経由で各会員企業あてに平成 27 年度の税制改正要望の提出を依頼した。平成 26 年 9 月 1 日に税制対策研究会を開催し、①平成 25 年度の活動報告 ②消費税転嫁状況等の報告 ③平成 27 年度税制改正要望（原案）のとりまとめ ④平成 26 年度活動計画並びに今後の税制対策研究会の運営方針等について議論した。

平成 27 年度税制改正要望書を経済産業省経済産業政策局に 9 月 8 日提出した。

3 市場調査委員会 / 印刷産業関連データの収集及び分析

【1】概 要

印刷産業に関するデータおよび関連資機材データの収集（経済産業省等行政当局発表資料・各種業界団体などの関連データ）ならびに分析を行い、会員向け隔月刊誌「印刷産業関連データ」・年報「マーケティング・データ・ブック」の発刊、およびホームページに掲載した。

これら情報の活用事例を紹介する内容で『印刷産業関連データ活用セミナー』を 11 月に開催した。また資機材動向への対応としては、1 月には印刷用紙値上げ反対表明を行った。

委員会名	開催回数	実施内容
市場調査委員会	2回	＊印刷産業の基本データの整備と分析 ＊印刷産業関連データ」及び年報の発行 ＊会員団体への統計データの提供 ＊従業員 100 人企業の態調査の実施 ＊関連データ活用セミナーの開催 ＊印刷用紙値上げに対するに反対表明

《本委員会開催日》

第 1 回 平成 26 年 7 月 17 日（木） 於：日本印刷産業連合会 会議室

第 2 回 平成 27 年 2 月 19 日（木） 於：日本印刷産業連合会 会議室

【2】委員名簿

市場調査委員会（計 11 名）

（敬称略、◎は委員長）

連合会役職	所 属 団 体		氏 名	会 社 名
	団 体 名	役 職 名		
◎	印 刷 工 業 会	理 事	岩岡 正哲	岩岡印刷工業(株)
常任理事	印 刷 工 業 会	専 務 理 事	小野 隆弘	印刷工業会
	全 印 工 連	常 務 理 事	土屋 勝則	音羽印刷(株)
	フ ォ ー ム 工 連	常 任 理 事	池田 正雄	(株)ビーエフ
	ジ ャ グ ラ	専 務 理 事	沖 敬三	勝美印刷(株)
	全 日 本 製 本	理 事	青木 英一	(株)松岳社
	G C J	常 務 理 事	西山 英徳	トキア企画(株)
	全 日 本 シ ー ル	理 事	河合 貴之	(株)三共シール
	全 国 グ ラ ビ ア	幹 事	橋本 章	橋本セロファン印刷(株)
	全日本スクリーン・デジタル	事 務 局 長	鈴木 典嗣	全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会
	全日本光沢化工紙	理 事	木村 亨	旭紙化工(株)

【3】主な実施内容

（１）『印刷産業関連データ活用セミナー』の開催

日本印刷産業連合会では統計情報誌として隔月刊誌「印刷産業関連データ」と年報「マーケティング・データ・ブック」を発行し、「印刷産業関連データ」では印刷産業に関する統計のほか、各種資機材、出版、広告など主要需要先についての最近の月次動向も取りまとめている。

今回は日本フォーム印刷工業連合会との共同で、「印刷産業関連データ」に掲載されている様々な情報の活用方法について、市場調査委員会の岩岡正哲委員長と日印産連企画推進部部長の大島渡から講演を行った。

日 時：平成26年11月20日（木） 午後3時～午後5時

会 場：日本印刷会館2階 会議室

講 師：岩岡印刷工業（株）代表取締役社長 岩岡 正哲氏 『私のデータブック活用方法』
日印産連企画推進部部長 大島 渡 『印刷産業のサービス力研究』

参 加 費：無 料

（２）情報収集・提供活動・啓蒙活動・行政への協力・意見表明

1) 行政官庁等への対応・協力

2) 資機材動向への対応 印刷用紙値上げ反対表明

製紙会社に「印刷用紙・情報紙」の値上げの動きがあり、印刷会社としてもクライアントに価格転嫁を納得してもらうことが難しい状況が想定されることから、直ちに印刷産業界として「値上げ反対」の意思表示を日本製紙連合会に書面にて届けるとともに、業界紙等にプレスリリースした。

*1月14日付の書面は、総務委員会事業報告9頁を参照

（３）動態調査実施の件

中小企業を対象にした動態調査を各会員団体および参加企業（256社）の協力のもと実施。

① 調査概要：従業者100人未満の印刷業ならびに製版業・製本業・印刷物加工業の企業

② 調査内容：A.生産金額 B.景況感調査(DI)

③ 調査期日・期間 調査期日：3ヶ月毎の末日現在（年4回）

④ 調査結果：

	(回収締切日)	(調査企業数)	(回収数)	(回収率%)	(前年回収率)	(前々年回収率)
・1月～3月期	4月末日	268	65	24.3%	26.5	24.4
・4月～6月期	7月末日	256	56	21.9%	30.2	27.6
・7月～9月期	10月末日	256	53	20.7%	23.1	25.8
・10月～12月期	1月末日	256	53	20.7%	21.6	29.1

（４）「印刷産業関連データ」の発行

- ・「印刷産業関連データ」の発行：年6回（奇数月）発行。 ホームページデータは毎月更新
- ・年報「マーケティング・データ・ブック2015」の発行

4 広 報 委 員 会 / 印刷産業の広報活動の推進

【1】概 要

日印産連の主要行事として、「2014 年印刷の月」の講演会・記念式典・懇親会の実施、同PRポスターデザインの公募、年明けには「2015 年新年交歓会」を開催した。また日印産連主催の 4 コンクール展の開催、機関誌「JFPI REPORT」の発行、日印産連ホームページの運営、などの事業活動を行った。

委 員 会 名	開催回数	実 施 内 容
広報委員会	2回	＊ 2014 年印刷の月 PR デザインポスターの公募 ＊ 2014 年印刷の月 講演会・記念式典・懇親会の開催 ＊ 2015 年新年交歓会の開催 ＊ 主催 4 コンクール展の開催 ＊ その他広報関連活動 機関誌「JFPI REPORT」の発行 産連ホームページの運営 後援・協賛 マスコミ懇談会／技能五輪日本代表選手 記者会見
① 2014 年印刷の月公募ポスター選考会 1 回（平成 26 年 7 月 2 日） ② 主催コンクール展企画実行委員会 2 回		

《本委員会開催日》

第1回 平成 26 年 7 月 2 日(水) 於: 日本印刷会館 2 階 201 会議室
 第2回 平成 27 年 2 月 26 日(木) 於: 日本印刷産業連合会 801 会議室

【2】委 員 名 簿

広報委員会 (計 11 名)

(敬称略、◎ は委員長 ○ は副委員長)

連合会役職	所 属 団 体		氏 名	会 社 名
	団 体 名	役 職		
◎ 理 事	印 刷 工 業 会	常 任 理 事	松原 靖広	(株)電通テック
○	G C J	副 会 長 兼 専 務 理 事	田村 壽孝	(株)東京ニュース
理 事	印 刷 工 業 会	理 事	有松 敏樹	アート印刷(株)
	印 刷 工 業 会	理 事	下谷 友康	(株)千修
	全 印 工 連	常 務 理 事	黒澤 文雄	ライオン印刷(株)
	フ ォ ー ム 工 連	理 事	坊野 喜彦	アコーダー・ビジネス・フォーム(株)
	全 日 本 製 本	副 会 長	田中 真文	(株)田中紙工
	全 日 本 シ ー ル		本間 敏道	東京都ラベル印刷協同組合
	全 国 グ ラ ビ ア	専 務 理 事	村田 英雄	全国グラビア協同組合連合会
	全日本スクリーン・デジタル	副 会 長	近藤 浩史	(株)文化社
	全日本光沢化工紙	理 事	木村 亨	旭紙化工(株)

【3】主な実施内容

（1）「2014 年印刷の月 PR デザインポスター」公募作品の選考会

- 1) 選考会 開催日：平成 26 年 7 月 2 日（水）
場 所：日本印刷会館 2 階会議室
- 2) 応募点数 計 74 点（前年 81 点）
「一般部門」 74 点（前年 68 点）
「学生部門」 0 点（前年 13 点）
- 3) 入賞作品
【最優秀賞】1 作品 凸版印刷㈱ 情報コミュニケーション事業本部 後藤 武臣氏
【優 秀 賞】1 作品 「一般部門」1 作品
【佳 作】3 作品 「一般部門」3 作品

（2）2014 年印刷の月 記念式典の開催

1) 開催概要

日 時：平成 26 年 9 月 17 日（水） 午後 3 時～午後 7 時 30 分
場 所：ホテルニューオータニ 本館「鶴の間」
参 加 者：650 名

第 1 部 講演会

- ・「元気が出る経営：女性と高齢者の雇用推進」
講師：白石 真澄 氏（関西大学政策創造学部教授）

第 2 部 記念式典

- ・2014 年印刷の月アピール
- ・日本印刷産業連合会表彰（印刷功労賞・印刷振興賞・特別賞）
- ・第 13 回印刷産業環境優良工場表彰
- ・印刷の月 PR ポスター最優秀賞表彰

第 3 部 懇親会

（3）2015 年新年交歓会の開催

1) 開催概要

開催日時：平成 27 年 1 月 8 日（木） 午後 4 時 30 分～午後 6 時 30 分
開催場所：ホテルオークラ東京 「平安の間」
参 加 者：700 名

(4) 主催4コンクール展の開催

1) 開催概要

	第66回 全国カレンダー展	第56回 全国カタログ展	第54回 ジャパンパッケージング コンペティション	第48回 造本装幀コンクール
主催	(一社)日本印刷産業連合会 (株)日本印刷新聞社	(一社)日本印刷産業連合会	(一社)日本印刷産業連合会	(一社)日本書籍出版協会 (一社)日本印刷産業連合会
後援	経済産業省 (独)国立印刷局 日本商工会議所 日本製紙連合会 (社)日本マーケティング協会 全国中小企業団体中央会 協賛：全国カレンダー出版 協同組合連合会	経済産業省 文部科学省 (独)国立印刷局 日本商工会議所 日本製紙連合会 (社)日本マーケティング協会 全国中小企業団体中央会	経済産業省 (公社)日本パッケージデザイン協会 (公社)日本包装技術協会 (公社)日本マーケティング協会 (一社)日本プロモーション・ マーケティング協会 日本百貨店協会 協賛：ジャパンパック(株)/平和紙業(株)	文部科学省 経済産業省 東京都 (公社)日本図書館協会 (公社)読書推進運動協議会 (一社)出版文化国際交流会 (一財)出版文化産業振興財団
会期 会場	平成27年 1月13日(火)～17日(土) 東京：東京銀座画廊美術館 (銀座メルサ) 1月21日(水)～29日(木) 大阪：平和紙業ペーパーボイス	平成27年 1月27日(火)～31日(土) 東京：ドットDNP 2階イベントゾーン 3月2日(月)～12日(木) 大阪：平和紙業ペーパーボイス	平成27年 4月8日(水)～10日(金) 東京：日本印刷会館2階 4月13日(月)～17日(金) 大阪：平和紙業ペーパーボイス	平成26年 7月2日(水)～5日(土) 東京ビッグサイト 「東京国際ブックフェア2014」 会場
査 審	平成26年12月10日(水)	平成26年11月5日(水)	平成27年1月30日(金)	平成26年4月22日(火)
表 彰 式	平成27年1月13日(火) 日本橋三井ホール	同左	平成27年4月8日(水) 東京一ツ橋・如水会館	平成25年7月4日(金) 東京ビッグサイト
応 募 数	計 658 点	計 379 点	計 176 点	計 334 点

2) 平成24年度主催コンクール/授賞作品数

	授 賞 名 (順不同)	カレンダー	カタログ	J P C	造本 装幀
1	経済産業大臣賞	3	2	2	1
2	文部科学大臣賞	3	2		1
3	経済産業省製造産業局長賞			2	
4	経済産業省商務情報政策局長賞	5	4	3	
5	東京都知事賞				1
6	国立印刷局理事長賞	3	2		
7	日本商工会議所会頭賞	3	2		
8	日本製紙連合会賞	3	2		
9	日本マーケティング協会賞	3	2	1	
10	全国中小企業団体中央会会長賞	3	2		
11	日本パッケージデザイン協会			1	
12	日本包装技術協会賞			1	

13	日本プロモーション・マーケティング協会賞			1	
14	日本百貨店協会賞			1	
15	日本図書館協会賞				1
16	出版文化国際交流賞				1
17	読書推進運動協議会賞				1
18	出版文化産業振興財団賞				1
19	審査員特別賞（審査員奨励賞）	10	7		3
20	日本書籍出版協会理事長賞（主催者）				6
21	日本印刷産業連合会会長賞（主催者）	3	4	5	6
22	日本印刷新聞社賞（主催者）	3			
23	部門賞	31(71)	11(33)	21	
24	奨励賞	(21)	(16)		
	授賞作品数	73	40	38	22
	応募作品数	658	379	176	334

11.1% 10.6% 21.6% 6.7%
前年 11.2% 7.2% 25.5% 6.0%

3) 応募数の推移（10年間の応募作品数掲載）

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
全国カレンダー展	844	843	847	814	725	718	756	770	714	658
全国カタログ展	401	449	353	358	335	415	469	423	388	379
JPC	248	240	223	224	193	166	164	156	151	176
造本装幀コンクール	485	442	363	383	344	384	309	315	366	334

（５）その他の広報関連活動

1) 機関誌「JFPI REPORT」の発行

機関誌「JFPI REPORT」を年度４回、各２,５５０部作成して配布。

- 第 147 号（平成 26 年 4 月号） 28 頁 発行日：4 月 25 日
＊技能五輪国際大会国内選考会
- 第 148 号（平成 26 年 7 月号） 44 頁 発行日：7 月 10 日
＊第 29 回定時総会
- 第 149 号（平成 26 年 10 月号） 48 頁 発行日：10 月 24 日
＊9 月印刷の月
- 第 150 号（平成 27 年 1 月号） 52 頁 発行日：1 月 30 日
＊2015 年新年交歓会 《新年協賛広告》

2) ホームページ の運営

昨年度は、平成 16 年の改訂から 9 年を経過していることから、画面構成を大幅に変更した。
またスマホ・タブレットなど普及が進んでいるデバイスにも対応できる方式に対応した。

本年は、グリーンプリンティング（GP）・プライバシーマーク（Pマーク）などの「審査・認定事業」のほかに、市場調査・技術・環境・国際など各委員会の活動情報についても定期的な更新を行った。

3) 協賛事業

昨年同様、教育研究会（東京都立工芸高等学校 グラフィックアート科が中心）から協力の依頼を受け、「第6回学生グラフィックコンペ」に日印産連賞として図書券2万円を寄贈。

4) マスコミ懇談会／記者会見の開催

□マスコミ懇談会

- ①平成26年7月30日(水) 日本印刷産業連合会会議室
- ②平成26年12月17日(水) 日本印刷産業連合会会議室

□第43回 技能五輪国際大会/印刷職種 日本代表選手(候補) 記者会見
平成26年11月7日(金) 日本印刷会館 501

□日印産連グランドデザインの概要説明会
平成27年3月26日(木) 日本印刷会館 801

5 技 術 委 員 会 ／ 情報化及び高度化技術の調査研究

【1】概 要

技術委員会としての活動は、印刷技術研究会とデジタルプレス推進協議会の二つの分科会を中心として進められた。印刷技術研究会は、技能五輪の運営機関の役割を果たすとともに用語集改訂の刊行委員会という二つの役割を果たしながらの活動となった。デジタルプレス推進協議会は、国内の印刷産業における生産機としてのデジタル印刷機の活用状況を把握し、活用度をさらに高めるための調査研究を目的にして、アンケートを本年も実施した。

委 員 会 名 (分科会)	開催回数	実 施 内 容
技術委員会	3回	＊デジタルプレス動向調査実施（第5回） ・同 報告会の開催 ＊技能五輪の国内選考 ＊印刷用語集改訂版の作成
① 印刷技術研究会	6回	
② 技能五輪 国内選考審査会	4回	
③ 印刷用語改定 刊行委員会	2回	
④ 同 編集・刊行合同委員会	4回	
⑤ デジタルプレス推進協議	2回	

《本委員会開催日》

第1回	平成26年 7月15日(火)	於：日本印刷産業連合会 会議室
第2回	平成25年12月11日(木)	於：日本印刷産業連合会 会議室
第3回	平成27年 3月 6日(金)	於：日本印刷産業連合会 会議室

【2】委員名簿

□ 技術委員会（計 11 名）

（敬称略：◎は 委員長）

連合会役職	所属団体		氏 名	会 社 名
	団 体 名	役 職		
◎ 理 事	印 刷 工 業 会	理 事	服部 克彦	瀬味証券印刷(株)
理 事	印 刷 工 業 会	理 事	秋元 裕	富士印刷(株)
理 事	印 刷 工 業 会	理 事	花崎 博己	大東印刷工芸(株)
	フ ォ ー ム 工 連	理 事	福武 正廣	太平洋印刷(株)
	ジ ャ グ ラ	理 事	笹岡 誠	(有)ドゥ・プラン
	全 日 本 製 本	理 事	鈴木 博	鈴木製本(株)
	G C J	理 事	福田 光明	(株)日伸ライトカラー
	全 日 本 シ ー ル	常 務 理 事	山下 庫太	(有)啓佑社
	全 国 グ ラ ビ ア	理 事	赤穂 昌之	(株)日商グラビア
	全日本スクリーン・デジタル	副 会 長	吉見 正彦	マルワ工業(株)
	全日本光沢化工紙	理 事	大島 一夫	太陽樹脂工業(株)

【3】主な実施内容

(1)印刷技術研究会 [開催:4/24、6/19、8/27、10/23、12/4、2/2]

1) 技能五輪・国内選考会審査委員会 【開催:6/17、9/18、11/6、2/4】

技能五輪に関しては、サンパウロ国際大会に向けて国内選考会の基本方針及びスケジュールを設定した。具体的には、技能五輪・国内選考会審査委員会（以下審査委員会）が、国内選考会・最終選考会の運営・審査を担当・実施した。参加各企業の選手育成経験も豊かになってきていることもあり、参加選手のレベルは一段と向上しており、ハイレベルの選考会となった。この機運を受けて、選考会後に審査委員会において、今までの審査経験を単に選考会のみでなく、若手オペレータの育成により効果のある方式として、発展させること含めて、より技能的な選考試験を実施することの可能性を検討することとなった。

日 程 : 7/1 募集開始 8/1 第一次選考会 10/7,8,9 最終選考会 10/10 代表候補発表

参加状況 : 企業 10 社 選手 17 名

代表者氏名: 堀 洸太 (株)トッパンコミュニケーションプロダクツ所属)

2) 印刷用語改訂 【刊行委員会:4/24、6/19 合同委員会:8/27、10/23、12/4、2/2】

印刷技術研究会は H25 年 4 月より印刷用語集改訂の刊行委員会としての役割を果たしてきたが、本年度第 3 回(8/27)より編集委員会との合同会議を開催することとなった。編集委員会は、それまで野中編集主幹と杉本編集副主幹のもとで「印刷教育研究会」の理事を中心に、既存用語集の用語の査読と用語の追加を進めてきたが、合同委員会となってからは印刷会社委員 5 名が加わり用語集の使用者側の立場からの読み込みを実施して改善意見を述べるとともに、各業界の立場から新たな印刷用語の提案も積極的に実施した。公開方法は、先ず Web 公開を行うとの方針のもと 6 月中の公開を目指しているところである。Web の公開方法は、検索方式の容易さと安定性及び経費の安さから Google 検索を採用し、会員制ではなく広く一般に公開する方式を選定して進めている。

(2)デジタルプレス推進協議会 [開催:7/24、11/26]

国内の印刷産業における生産機としてのデジタル印刷活用の状況を把握し活用度をさらに高めるための調査研究を目的にして、アンケートを本年も実施。本調査は 2010 年に始まり年 1 回実施し、今回で 5 回目の調査となる。報告会は、平成 27 年 3 月 17 日に行なった。

○アンケート調査

企画調査委託先 : 日本印刷技術協会 (JAGAT)

アンケート実施期間 : 9月12日～30日 (延期～10/10)

アンケート内容

- ・ 573社にアンケート用紙を郵送し、143社から回答を得た。
- ・ 発送先には、各団体の協力を得てデジタル印刷機保有(推定)企業を中心に選択。
昨年：発送数 787、回答 191、回収率 24%、保有社数 138、保有率 72%
- ・ 回答企業の 74% (106 社) で合計 400 台のデジタル印刷機を保有。(1 社平均 3.8 台)
デジタル印刷売上高回答社数：昨年 42 件、今年：77 件

6 環境委員会 / 環境保全活動の推進

【1】概要

「オフセット印刷サービス」グリーン基準が 2006 年改定版の発行から 8 年経過しており、社会の環境対応のニーズも変化していることから全面的な見直し・改定の検討を行い、一連の基準の改定 (案) の策定を行った。また GP 製品認定規程を改定し、GP マークを表示できる印刷分野をオフセット印刷部門、シール印刷部門からグラビア印刷部門、スクリーン印刷部門まで拡大した。低炭素社会実行計画、循環型社会形成の 2 つの自主行動計画の策定と推進の取組について、本年度第 5 回目のフォローアップへの対応を図るとともに、VOC 排出抑制については平成 26 年度も会員企業にアンケート調査を通じて取り組み状況を把握し、自主行動計画の推進状況を平成 26 年 9 月に経産省に提出した。

委員会名 (分科会)	開催回数	実施内容
環境委員会	3 回	＊環境優良工場表彰への対応 ＊「印刷サービス」グリーン基準への対応 ＊GP 認定制度への対応 ＊低炭素社会、循環型社、VOC 排出抑制の自主行動計画 ＊容リ法への対応 ＊環境関連展示会への出展
①環境優良工場表彰関連	12 回	・ 第 13 回環境優良工場表彰審査・選考実施
②グリーン購入検討会	8 回	・ グリーン基準の「グリーン購入法」への反映検討
・ グリーン基準改定 WG	1 回	・ 「オフセット印刷サービス」グリーン基準改定検討
・ 資機材認定 WG	10 回	・ GP 資機材認定基準の策定と拡充の検討
・ GP 周知活動 WG	11 回	・ GP 認定制度の業界内外のマスコミを通じた周知
③環境保全対応研究会	6 回	・ 地球温暖化、循環型社会、VOC 排出の自主計画推進
④容リ法対応研究会	3 回	・ 容リ法対応実態調査および取りまとめと周知活動
⑤古紙リサイクル対応協議会	3 回	・ 印刷物の古紙

《本委員会開催日》	第 1 回	平成 26 年 7 月 8 日 (火)	於：日本印刷連合会 会議室
	第 2 回	平成 26 年 12 月 19 日 (金)	於：日本印刷連合会 会議室
	第 3 回	平成 27 年 3 月 5 日 (木)	於：日本印刷連合会 会議室

【2】委員名簿 □ 環境委員会（計12名）

（敬称略：◎は委員長）

連合会役職	所属団体		氏名	会社名
	団体名	役職		
◎ 常任理事	全国グラビア	会長	田口 薫	大日本パッケージ㈱
監事	印刷工業会	理事	望月 克彦	望月印刷㈱
	印刷工業会	理事	田畠 久義	㈱久栄社
	全印工連	常務理事	福田 浩志	㈱ウエマツ
	フォーム工連	理事	朝日 健之	㈱木万屋商会
	ジャグラー	理事	菅野 潔	㈱興栄社
	全日本製本	理事	中村 健一	㈱NACAMURA
	G C J	理事	永井 徹	㈱ナガイアルテス
	全日本シール	専務理事	田中 祐	山王テクノアーツ㈱
	全国グラビア	副会長	安永 研二	東包印刷㈱
	全日本スクリーン・デジタル	副会長	佐竹 博志	㈱アイ・エス・アイ
	全日本光沢化工紙	専務理事	倉橋 豊	東亜化学工業㈱

【3】主な実施内容

（1）環境優良工場表彰審査委員会関連

1）平成26年度（第13回）環境優良工場表彰審査委員会関連（2/10,3/10,4/16,5/14,6/10,7/7,8/4計7回開催）、環境優良工場選考委員会（8/8計1回開催）

本年も昨年度に引き続き多くの工場の参加を目的とした応募方法で実施した。第1次応募は選択式、第2次は記述式の審査応募とした。応募数は昨年度の54工場を上回り60工場からの応募があった。この応募工場に対して審査・選考を実施後、理事会を経て経済産業省に表彰工場の申請を行い、9月の印刷の月の記念式典で表彰を行った。

2）平成27年度（第14回）環境優良工場表彰審査委員会関連（11/19,12/17,1/16,2/19計4回開催）

平成27年度は、平成22年度から実施している第1次審査と第2次審査に分ける応募方法で行うとともに、小規模事業所振興部門を新設。募集期間も早め、平成26年12月25日より募集を開始した。第1次審査の締め切りは、平成27年2月16日で55工場からの応募があった。現在、第1次通過工場及び過去の受賞工場（第1次審査免除）を対象とした第2次審査の募集を行っている。募集期間は、2月23日から4月15日である。

なお、例年通り、募集チラシを作成し、各団体に配布するとともに応募様式をHPに掲載した。

（2）グリーン購入検討会関連（5/12,7/17,8/26,9/22,10/28,11/25,1/26,2/25 計8回開催）

グリーン購入検討会（本委員会）のもとに3WG（1．基準改定WG、2．資機材認定WG、3．GP周知活動WG）を設置して、WGで具体的な活動を推進した。

グリーン基準改定WG（サブWG4/8 開催）

資機材認定検討WG（4/19,5/19,6/17,7/18,8/27,9/24,10/23,11/18,12/16,2/18計10回開催）

GP周知活動WG（4/15,5/12,6/26,7/17,8/26,9/22,10/14,10/28,11/25,1/26,2/25計11回開催）

1）「印刷サービス」グリーン基準の改定について

「オフセット印刷サービス」グリーン基準は、2006年改定版の発行から8年経過しており、社会の環境対応のニーズも変化していることから全面的な見直し・改定の検討を行い、営業等、製版、印刷、加工、デリバリ、事業者の取組みまでの一連の基準の改定（案）の策定を行った。あわせて、GP工場認定基準の精査、グリーン基準のガイドライン及びGP認定申請の手引きの作成を行っている。ガイドライン・手引きは今年度中に完成予定。

2) GP資機材認定制度について

印刷資機材の認定基準については、資機材の範囲が多岐にわたるためケミカルとハードソフトに大別して検討を行っている。ケミカルの検討では、印刷作業者の健康障害防止策強化の観点から認定洗浄剤等の安全性をより高めるため、洗浄剤等ケミカル製品の認定基準を改定し、再認定を行った。ハードソフトでは、新たな品目としてドライトナー型デジタル印刷機の基準の作成が完了。3月から5月までの試行期間を経て正式決定する見込みである。また、WGの資機材メーカー委員に対する説明用として、グリーンプリンティング認定制度のホームページアクセスの状況も集計している。

3) グリーン基準及びGP認定制度の周知について

印刷関連の発注者等に対し、幅広くグリーン基準及びGP認定制度の存在の周知と理解を求め、この周知活動を通じてGP認定工場の取得の拡大を図るため、印刷発注者の大手業界紙及び印刷業界紙等へ配信を行った。また7月23日には「GP認定工場300工場達成記念式典」を如水会館で実施し、経済産業省、環境省をはじめとした来賓、GP認定工場関係者245名の参加があった。グリーンプリンティング認定制度のPRキャラクター「ジッピー」による周知活動も行っている。

4) GP製品認定制度の改定について

GP製品認定規程を平成26年10月15日に改定し、GPマークを表示できる印刷分野をオフセット印刷部門、シール印刷部門からグラビア印刷部門、スクリーン印刷部門まで拡大し、全印刷部門で表示できることとした。特にグラビア印刷部門では、軟包装グラビア印刷製品へのGPマーク表示要望が見込まれることから、GPマーク製品表示の手引きを作成し、グラビア印刷部門GP工場への徹底を図った。

(3)環境保全対策研究会関連(6/19,8/7,9/8,10/6,11/21,2/17 計6回開催)

1) 低炭素社会実行計画、循環型社会形成の環境自主取組への対応

経済産業省及び日本経団連が推進している全産業界を対象とした低炭素社会実行計画、循環型社会形成の2つの自主行動計画の策定と推進の取組について、印刷業界も平成21年度に参加し、本年度第5回目のフォローアップへの対応を図った。

・低炭素社会実行計画について

日印産連は京都議定書第1約束期間(2012年まで)が終わり、本年度から2010年度を基準年度、目標年度を2020年度とする低炭素社会実行計画を進めている。自主行動計画に参加している会員企業の平成25年度の実績を取りまとめ、進捗状況を平成25年9月に経産省と経団連に提出した。この内容については、12月25日に経産省所管のWG(産業構造審議会環境部会)にて自主行動計画の進捗に関する評価・検証をうけ、承認された。(CO2排出量目標97.5万t-CO2に対し、95.1t-CO2で目標達成。(固定排出係数)なおCO2実排出係数を使用すると、142t-CO2になる。)

また2020年度以降2030年度を目標年度とする「印刷業界の低炭素社会実行計画フェーズII」をまとめ、12月に経産省と経団連に提出した。年1%の改善を見込みCO2排出量を2010年度比▲16.9%、88.2万t-CO2を目標としている。

・循環型社会形成について

循環型社会形成の自主行動計画も地球温暖化対策と同様に平成25年度の進捗状況についてとりまとめ日本経団連に平成26年12月に提出、本年3月に経団連より発表予定になっている。

2) VOC排出抑制自主取組への対応

平成26年度も会員企業にアンケート調査を通じてVOC排出抑制に向けた取り組み状況を把握し、VOC排出抑制「自主行動計画」の推進状況を平成26年9月に経産省に提出した。

自主行動計画の実績は目標41%削減に対して69%削減の結果が得られた。

国は次年度以降について、削減目標の維持を前提として各業界に引き続きVOC排出抑制に向けての取組の推進を求めており、今後もVOC排出抑制の取組状況の把握と報告が必要である。

(4) 容リ法対応研究会関連(8/5,9/29,1/26 計3回開催)

本年度も、印刷業界の容器リサイクル法への対応状況（特定事業者、再商品化義務量、指定法人との契約状況等）を継続的に把握するための実態調査を例年通り行い、報告書に取りまとめた。紙製製造量が約51万トンと、前年の約46万トンからやや増加した。

(5) 展示会出展関係

印刷業界の環境への取り組みの成果のアピールと周知を目的として、エコプロダクツ展に日印産連として出展した。本年のエコプロダクツ2014では、「印刷のエコとふしぎ発見コーナー」をタイトルとし、小・中学生にも興味が持てるよう、印刷の基本原理と先端技術及び環境製品への応用、また印刷の資材、工程のエコ、グリーンプリンティング認定制度について、キャラクター及びAR技術を用いながら、体感できる参加型展示とした。

展 示 会	場 所	期 間
エコプロダクツ2014	東京ビッグサイト	12/11～12/13

(6) 古紙リサイクル対応協議会関連(9/3 計1回開催／WG 6/3,2/10 計2回開催)

古紙リサイクル対応協議会は、印刷物の古紙リサイクルを促進するため、関連業界が一堂に会した協議会である。本年はリサイクル対応型紙製商品開発促進対策事業の成果に基づき、「古紙リサイクル適性ランクリスト」の改定を行い、デジタル印刷機のドライトナーのランク付けを行った。通常のドライトナーをBランク、リサイクル対応型ドライトナーをAランクとした。

また、ISO/TC130/WG11において、印刷物の脱墨評価方法の規格化の検討が開始されたことから、古紙リサイクル対応協議会メンバーを中心にした対応を行った。

(7) その他・環境関連事業の活動状況

- 1) グリーンプリンティング認定事業の活動状況・・・(36 頁) G P 認定事業の章を参照

7 国 際 委 員 会 ／ 国際動向の把握及び国際交流の推進

【1】概 要

経済活動のグローバル化は一段と加速し、印刷産業においても海外の動向を見据えた企業活動が求められている。当委員会はこの状況を鑑み、国際交流活動・調査活動・情報発信活動を、海外の印刷連合会との情報交換ならびに海外での印刷関連イベント・セミナー等の情報収集を通じ継続的に推進した。

委 員 会 名	開催回数	実 施 内 容
国際委員会	2回	*WPCF 会議への参加 *FAPGA への参加 *IPEX2014 視察 *All-in-Print China 2014 視察 *海外関連調査活動 *海外情報報告会の開催 *プレスリリース
① 海外動向研究会	7回	

《本委員会開催日》

第1回	平成26年	7月24日(木)	於：日本印刷産業連合会	会議室
第2回	平成27年	2月13日(金)	於：日本印刷産業連合会	会議室

【2】委員名簿

□ 国際委員会(計10名)

(敬称略:◎は委員長)

連合会役職	所 属 団 体		氏 名	会 社 名
	団 体 名	役 職 名		
◎	フォーム工連	常 任 理 事	土屋 昇	(株)イセトー
	印刷工業会	常 任 理 事	岩尾 純一	(株)一九堂印刷所
常任理事	印刷工業会	専 任 理 事	小野 隆弘	印刷工業会
理 事	全 印 工 連	常 務 理 事	日暮 秀一	(株)太陽堂印刷所
	ジャグラ		笹井 靖夫	共立速記印刷(株)
	G C J	常 務 理 事	松浦 豊	(株)ローヤル企画
常任理事	全日本シール	会 長	小宮山光男	MSP(株)
	全国グラビア	幹 事	川田 圭	トーホー加工(株)
	全日本スクリーン・デジタル	副 会 長	緑川 恒夫	(株)緑マーク
	全日本光沢化工紙	理 事	宮本 武紀	(株)太陽堂成晃社

【3】主な実施内容

(1) 国際交流活動

1) WPCF

- ・2014年6月4日―8日 バルセロナにて開催
- ・WPCFの会合とともに、Intergraf との合同会議も行われる
- ・参加国： 米、欧、中国、韓国、ブラジル、インド、日本

2) インド印刷連合会 (AIFMP) の印刷作品コンクールへの出展

- ・2014年9月19日―23日にニューデリーで開催された The National Awards for Excellence in Printing (NAEP) に日本の作品を出展し、授賞式に参加するほか AIFMP を訪問。

3) FAPGA (Federation of Asia Pacific Graphic Arts)

- ・2014年11月11日―17日 上海にて開催
- Global Printing Summit Forum において各国の印刷業界の状況発表

4) Two Sides との意見交換会

- ・環境保護印刷推進協議会の創立 10 年記念イベント『日欧・印刷環境フォーラの基調講演に來日した Two Sides の Martyn Eustace 氏と印刷・製紙関連の識者の意見交換会を開催。

(2) 調査活動

1) IPEX2014 視察

- ・2014年3月23日―30日 ロンドンで開催された IPEX2014 を視察し報告会を開催。

2) インド印刷会社訪問

- ・9月に AIFMP を訪問した際に、現地印刷会社 International Print-o-Pac 社と Reprika Press を視察。

3) All-in-Print China 2014 視察

- ・FAPGA の会合参加とともに、All-in-Print China 及び Digital Printing in China Technology Summit Forum を視察。
- ・Shanghai Jielong Art Printing 社を視察

(3) 情報発信

1) 海外セミナー報告会など

- ・2014年4月21日 IPEX2014 出張報告会
- ・2014年7月30日 WPCF 出張報告
- ・2015年1月23日 FAPGA&All-in-Print China 出張報告

2) 日印産連ホームページ

- ・世界の印刷産業のページに IPEX、WPCF などの出張報告の内容を掲載。
また展示会資料などを印刷図書館で閲覧可能にした。
- ・English ページの Presentation に海外での発表内容を掲載し英文ページの内容を強化。

3) FAPGA News

FAPGA 加盟の各国の情報を集約した FAPGA News を発行。 2014 February Issue では GP 認定制度、2014 September Issue では造本装幀コンクールとリサイクル対応型印刷物、2015 February Issue では環境優良工場表彰の紹介を行なった。

4) プレス掲載

- ・海外視察などの情報を、業界誌を通じて発信

2014年3月	印刷界	Pira
2014年3月	印刷情報	Pira
Spring2014 No. 31	季刊シール&ラベル	Pira
2014年5月1日	ラベル新聞	IPEX
2014年5月1日	印刷新報	IPEX
2014年5月12日	日本印刷新聞	IPEX
2014年5月26日	Future 紙業タイムス	IPEX
2014年5月	印刷界	IPEX
2014年6月	印刷界	IPEX
2014年8月11日	日本印刷新聞	WPCF2014
Autumn2014 No. 33	季刊シール&ラベル	WPCF2014
2015年2月	印刷界	Two Sides

（１）印刷事業所の労働衛生課題に関わる対応について（化学物質対応）

印刷事業所の化学物質の取扱いに対応すべく、平成 24 年 6 月緊急の総務委員会を開催し、総務委員会の特別委員会として「労働衛生協議会」を立ち上げたが、平成 25 年度にこれを発展・拡大させ、特別委員会「労働安全衛生協議会」と名称を変更し、印刷事業所における作業環境・労働安全に亘るテーマまでを視野に入れた委員会として、活動の展開を図った。

平成 26 年度事業としては、オフセット印刷工場の揮発性有機溶剤の発生状況を確認した「オフセット印刷工場の作業環境報告書」をまとめ、さらにこれらの健康障害防止対策を実践する上での要点をまとめたパンフレット「オフセット印刷工場の有機溶剤管理」を作成し、関係部門に配布、徹底を図った。

１）オフセット印刷事業場における揮発性有機溶剤（=VOC）測定とパンフレット発行

印刷事業場の VOC による健康障害防止対策を実施するため、印刷事業場内における作業環境（VOC 等の化学物質の使用・発生・拡散・排出の状況、事業場内における濃度の分布等）の実態を把握するための作業環境測定を実施した。印刷工程で、手動や、自動で各種洗浄作業を行っているそれぞれ 5 つの印刷事業場で測定し、更に印刷機メーカーの技術センターで、モデル印刷機を対象に VOC 発生状況を確認した。①VOC 作業環境測定②個人ばく露測定 ③VOC 連続測定④簡易測定⑤VOC の見える化について実施しており、これらの内容を「オフセット印刷工場の作業環境調査報告書」としてまとめ、発表した。

また上記内容を踏まえ、「労働衛生協議会・健康障害防止対策基本方針」に基づく健康障害防止対策を実践する上での VOC 発生抑制対策の要点をまとめたパンフレット「オフセット印刷工場の有機溶剤管理」～印刷事業所が社員の健康を守るために～を作成し、関連部門に配布の上、内容の徹底を図った。

２）「洗浄剤における有害物質の情報提供システム」について

印刷企業が有害性のある洗浄剤を購入・使用する場合、その有害性を把握し、十分な健康障害防止対策を取りうるよう、遵法措置等の説明を販売店が販売先の印刷企業に説明することを目的に「洗浄剤における有害物質の情報提供システム」構築を進めている。

３）医療明細書（＝レセプト）調査の実施、協力

H26 年 4 月より厚生労働省・労働安全衛生総合研究事業研究班「印刷労働者にみられる胆管癌発症の疫学的解明と原因追及（代表：大阪市立大学圓藤吟史教授）」に協力し、印刷業の事業所において、胆管がんの多発がみられるかどうかを検証した。結果、21 歳から 60 歳の男性本人の標準化退院率でみると 2.18 と高い数値であるが 95%信頼区間が 0.93-5.09 と 1 を挟んでおり有意の差はなく、印刷業従事者にとりわけ胆管がん発症例が有意に多いわけではないことが判明した。

４）公益社団法人日本産業衛生学会の発がん物質分類について

H25 年 5 月に（公社）日本産業衛生学会が、印刷業における胆管ガン発症を期に、「オフセット印刷工程」を発がん物質第 1 群（暫定）に分類し、同年 9 月に「産業衛生学雑誌」に発表した。その後日印産連は日本産業衛生学会に対し、デジタル化によるオフセット印刷工程の変化等を盛り込んだ「要望書」を提出の上、該当学会会員に向けた印刷工場の見学会、説明会等を実施し、理解を求めた。

「オフセット印刷工程」は平成 26 年 5 月に「検討中」とされた。